

# 第8回「立川の農」写真コンテスト募集要項 (抜粋)

## ■ 作品テーマ ■

立川市における農業の特色が伝わるものを撮影したもの

## ■ 応募の条件 ■

- ・日本国内にお住まいの方(賞品の発送先が日本国内の方)であれば、プロアマ問わず、どなたでも応募ができます。
- ・プリント印刷での応募はおひとり3点まで、Instagramでの応募は1アカウント3点まで応募ができます(最大で6点まで、同一人物での応募が可能)。

## ■ 締め切り ■

### 令和9年1月6日(水)必着

- ・宅配便や郵便は、締切日当日までに農業振興課に届いたものが有効となります。持参する場合は、農業振興課窓口(午後5時まで)にお持ち下さい。
- ・Instagramでの応募は、締切日当日の午後11時59分までに投稿された作品を対象とします。

## ■ 応募方法 ■

### ☆プリント印刷での応募の場合☆

- ・サイズは、カラープリントで四つ切またはA4サイズ。
- ・デジタル撮影作品の加工はできません。
- ・応募作品ごとに下の「立川の農」写真コンテスト応募票を記載し、作品裏面にセロハンテープ等で留めてください。
- ・応募作品は、右記の【お問い合わせ・作品送付先】に宅配便・郵送または持参によりご提出ください(送料・交通費等は自己負担)。

### ★Instagramでの応募の場合★

- ・立川印Instagram(tachikawa\_jirusi)のアカウントをフォローし、指定したハッシュタグ4つ全て(下記参照)と作品に関するコメントを添えて、撮影した写真を投稿して応募してください。非公開となっているアカウントや、応募締切時にハッシュタグが正しくついていない投稿は、応募対象外となります。

### ※指定ハッシュタグ(＃と数字は全て半角)

- ①＃たち農フォトコン2026、②＃撮影時期(例:＃2026.07)
- ③＃立川印、④＃作品名(例:＃立川の夏野菜)

## ■ 結果発表 ■

- ・令和9年1月下旬に入賞内定者にもみ通知します。
- ・令和9年2月上旬に結果を発表します。

## ■ 写真展・表彰式(予定) ■

- ・写真展:令和9年2月上旬以降に立川市役所本庁舎等で実施。
- ・表彰式:令和9年2月10日に立川市役所本庁舎で実施。

## ■ 注意事項 ■

- ・詳しい応募方法等は、「第8回「立川の農」写真コンテスト実施要項」(市役所などで配布するほか、市HPに掲載)をご覧ください。
- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- ・応募作品は、未発表の作品に限ります。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・応募に係る費用や、未着や破損等の事故については、主催者は責任を負いません。
- ・応募に際して、立ち入りや撮影の禁止場所での撮影や法律等違反、公序良俗に反すと判断されたもの、営利目的や政治・宗教等に関わる表示がある等が判明した場合は、審査対象外となります。
- ・Instagramで応募の際に、応募締切後に投稿を削除したり、アカウントを非公開とする等、応募条件を満たさなくなった場合は応募を辞退したものとみなします。
- ・入賞者へ内定の連絡時に、被写体からコンテストへ応募する許可を得ているか、農地に立ち入っての撮影の場合は農地所有者への許可を得ているかを再度確認したうえで入賞を決定します。



立川印Instagram QRコード  
「立川印」は、立川農業振興会議が運営している公式アカウントです

©TACHIKAWA\_JIRUSI

## 【お問い合わせ・作品送付先】

立川市産業まちづくり部農業振興課  
〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9  
電話:042-528-4318

## 第8回「立川の農」写真コンテスト応募票

第8回「立川の農」写真コンテストの募集要項に同意の上、応募します。



コンテストを知ったきっかけ(該当するものに○)			作品フリガナ	
市広報 市ホームページ チラシ ポスター 知人・友人から その他( )			作品タイトル	
フリガナ		年齢	作品コメント	
撮影者氏名		歳		
住所	〒	撮影場所	立川市	町
電話番号	平日の日中に つながる番号	撮影年月日	年	月
FAX		写真中の人物と 撮影者の関係 (該当するもの 全てに○)	本人(タイマー撮影等)	子
e-mail			子以外の親族(配偶者・兄弟姉妹・孫・甥姪等)	
			友人	その他( )

\*未記入欄がある場合は、審査対象外となります。\*この応募票を応募作品の裏面に貼り付けてください。  
\*市HPや写真展、印刷物、広報宣伝物等に、個人情報のうち応募者の氏名と居住地(区市町村名のみ)を使用させていただきます。

【確認事項】 ①②の内容を確認し、いずれかにチェック☑してください。チェックのないものは無効です。

①著作物の被写体について :  著作物権利者の承諾済みです  著作物が被写体ではありません

②人物の被写体について :  被写体(本人または親権者)の承諾済みです  人物は写っていません

応募作品に、他人が権利を有する著作物が写っている場合または他人の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者またはその肖像のご本人(18歳未満の場合は親権者)から、必ず「立川の農」写真コンテストに応募することに承諾を得たうえで、確認事項欄の項目にチェックしてください。被写体に関するトラブルについては、主催者は一切責任を負いかねます。

(NG例:写真撮影の承諾は得たが、コンテストに応募する旨の説明はしていない。イベント主催者の承諾は得たが、被写体本人の承諾は得ていない。)